

「日本音楽療法学会誌」投稿規定

1. 本誌は音楽療法とその周辺に関する論文を掲載する。原稿は、和文、英文を問わず、他誌に発表済み・投稿中でないものに限る。投稿された論文は査読を行い、採択となったときには論文の著作権は本学会に譲渡される。投稿にあたっては学会ホームページより著作権譲渡承諾書をダウンロードし、自筆署名の上 PDF ファイルとし、原稿と併せて提出する。
2. 投稿は、本学会正会員に限る。ただし、筆頭執筆者以外の共同執筆者については非会員であっても差し支えない。
3. 投稿の際は次の種別を明記して提出するものとする。
 - ・原 著：独創性に富む学術にかかる論文
 - ・総 説：ある主題についての研究動向の展望にかかる論文
 - ・事例研究：音楽療法の実践を通して得られた新たな知見、経験を提供する論文
 - ・資 料：音楽療法の実践及び研究に活用できる知識、情報を提供する論文
4. 原稿は、A4 の用紙に 40 文字×30 行で記載し、上下左右のマージンは 25mm とする。フォントは標準的なもの（例えば、MS 明朝、MS ゴシック、Century、Times New Roman 等）を使用する。図表は本文の後に付ける。図表 1 枚について、おおよそ 400 字程度の換算とする。その他以下の要領にしたがうものとする。
 - (1) 原著、総説は図表を含めて原則として 20 枚以内とし、5 語以内のキーワードをつけること。
 - (2) 事例研究、資料は原則として 15 枚以内とし、3 語以内のキーワードをつけること。いずれの場合も新仮名遣い（である調）、当用漢字、算用数字を用い、文書ファイルは Word 形式とすること。
5. 図表の印刷は原則として白黒とするが、カラー印刷も可能とし、原稿・写真は鮮明なものを使用する。ただし、製版・用紙・カラー印刷などに特別な費用が必要な場合には、執筆者がその費用を負担するものとする。
6. 図表は本文の後にまとめて記載し、本文中にその挿入箇所を明示する。なお図表のタイトルを一括して別紙に必ず記入し、原則として、図および表のタイトルは図表の上につけるものとする。
7. 原稿には、題名、執筆者名、所属（所属、住所）、キーワードの順に記載し、邦文原稿の場合にはいずれも英文をつける。なお、英文のタイトルはタイトルケースにて記述すること。
8. いずれの種別の論文においても、邦文要約と英文要約をつける。なお、邦文要約は 400～600 字程度とし、英文要約は 200 語程度とする。英文の要約は次の規定による。
 - (1) 熟達した人の英文または熟達した人の校閲を経ていること（必須）。英文抄録も採否審査の対象とする。
 - (2) 白紙にダブルスペース（1 行ずつあける）でタイプすること。
9. 研究の実施及び論文の執筆に際しては十分な倫理的配慮を行う。

投稿論文に用いる個人情報、個人情報保護法を踏まえて適切に保護されなければならない。特に事例研究の場合には、対象者の個人情報の取扱いには細心の注意を払い、個人や施設が特定されるような記述を行わない。詳細は、当学会が作成している「倫理ハンドブック」を参照する。また、機関等の研究倫理審査委員会等での承認を得ている場合には委員会名と承認番号を記載し、論文作成においては以下の事項を遵守する。

 - ・データや手続き、分析において虚偽の記載を行ってはならない。
 - ・データの捏造を行ってはならない。
 - ・他の著作物からの引用は出典を明記し、盗用や剽窃をしない。

10. 外国人名、地名などの固有名詞以外はできるだけ訳語を用い、必要な場合には初出の際だけ原語をつける。
11. 文献は本文中に引用されたもののみを挙げる。

文献の記載の仕方は APA 形式に準じる。本文中での引用は、以下のとおりに記述する。

- ・ Alvin (1966)は、～～～。
- ・ ～～～と記述している (Alvin, 1966)。

また、文献リストについては、以下のとおりに記載し、アルファベット順に並べる。

- ・ 論文については、著者名、発行年、題名、誌名、巻数、頁（始めと終わり）を記載する。
- ・ 単行本については、著者名、発行年、書名、発行書店名、発行地、頁数を記載する。誌名は正式名称を略さずに用いる。著者名が 4 名以上のときは、英文では「et al.」、日本文では「他」のように省略する。記載の詳細については、日本心理学会の「執筆・投稿の手引き」を参照すること（HP よりダウンロード可）。なお、カッコやカンマ、ピリオドは半角を使用する。

記載例（論文の場合）：

- ・ Hanser, S. B., Larson, S. C. & O'Connell, A. S. (1983). The effect of music on relaxation of expectant mothers during labor. *Journal of Music Therapy*, 20, 50-58.
- ・ 牧野真理子・坪井康次・中野弘一他 (1987). うつ状態に音楽療法的接近を試みた一例. *日本バイオミュージック研究会誌*, 1, 61-66.

記載例（書籍の場合）：

- ・ Alvin, J. (1966). *Music Therapy*. John Baker Publishers Ltd., London (櫻林仁・貫行子訳：音楽療法. 音楽之友社, 東京, 1969.)
- ・ 日野原重明 (1996). *音楽の癒しのちから*. 春秋社, 東京.

なお、オンライン資料を引用する場合には、その URL と検索をした日付を記載する。オンライン資料の引用は慎重に行い、学会や政府、企業の公式ホームページや統計資料等に限定する。

記載例（URL の場合）：

日本音楽療法学会ホームページ <http://www.jmta.jp/about/definition.html> (2020 年 1 月 30 日検索)

12. イタリック、ゴシックなどの特別の活字は、統計記号ならびに数量に決める記号以外には使用しない。
13. 原稿の採否決定は編集委員会によって行われ、編集方針により加筆修正等を要請することがあるとともに、論文の種別の変更を求めることがある。
14. 原稿はメールにて投稿する。

送付方法

- ・ 投稿用アドレス：journal@jmta.jp
- ・ 投稿方法：メールの件名に「氏名」「会員番号」を記載し、本文には「氏名」「論文タイトル」「種別」「添付ファイルの内容」を記載すること。
- ・ ファイル形式：文書のファイル形式は、Word 形式（拡張子が、doc または docx）とすること。
- ・ 図は PDF、JPG、GIF、TIFF 形式とし、表とともに引用文献リストの後に記載すること。なお、論文が事務局に受け付けられたことについては、事務局からメールにて通知を行い、その後審査の過程に入る。

15. 別刷は 50 部単位とし、実費で要望に応じる。
16. 投稿に関する問い合わせ等は下記とする。

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-20-8 HK 浜松町ビル 6 階 「一般社団法人 日本音楽療法学会事務局」

E-mail：journal@jmta.jp

附記：本規定は 2021 年 1 月 1 日より適用とする。

附記：本規定は 2024 年 9 月 1 日より適用とする。

著作権の取扱い「日本音楽療法学会への譲渡」

本学会では、第三者による記事の無断転載がおこなわれないように、本誌に掲載された記事・論文の著者より印刷物・電子情報・電子情報媒体物の著作権の譲渡を受け、以下のとおり管理する。

1. 著者自身が自分の記事・論文等の全文または一部を複製、翻訳、翻案などの形で利用する場合(電子情報・電子情報媒体物のものを含む)、あるいはネットワーク上の公開する場合、本学会ではこれに対して原則的に異議申し立てをしないものとする。ただし、著者自身でも、全文を複製の形で他の著作物に利用する場合は、事前に本学会へ文書で申し出なければならない。
2. 本誌掲載の記事・論文の著者は、すでに他団体に著作権を譲渡してある場合には事前に本学会へ文書で申し出なければならない。
3. 本誌に掲載の記事、論文については日本音楽療法学会が著作権を保有しており、その一部または全文の無断転載を禁止する。

複写複製・転載複製をご希望の方へ

日本音楽療法学会は、本誌掲載著作物の複写複製、転載複製及び AI 利用に係る著作権を一般社団法人学術著作権協会に委託しております。

本誌に掲載された著作物の複写複製、転載複製及び AI 利用をご希望の方は、学術著作権協会 (<https://www.jaac.org/>) が提供している複製利用許諾システムもしくは転載許諾システムを通じて申請してください。

権利委託先：一般社団法人 学術著作権協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-6-41 乃木坂ビル

複写複製・転載複製以外の許諾(著作物の引用、翻訳等)について

直接、日本音楽療法学会へお問い合わせください。(TEL : 03-5777-6220)

Reproduction Rights and Reuse Rights outside Japan

Japanese Music Therapy Association authorized Japan Academic Association For Copyright Clearance (JAC) to license our reproduction rights, reuse rights and AI ML rights of copyrighted works. If you wish to obtain permissions of these rights in the countries or regions outside Japan, please refer to the homepage of JAC (<http://www.jaacc.org/en/>) and confirm appropriate organizations to request permission.

Japan Academic Association for Copyright Clearance (JAC)

Address 9-6-41 Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107-0052 Japan